

平成19年12月

北九州港(新門司地区)航路(−8m)整備に伴う  
船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会では、平成19年度から平成23年度を目標に整備が計画されているうち、まず平成19年度に整備を計画している第1工区について調査検討し、安全対策を検討した。

平成20年度以降、施工する工区については、現状の新門司航路利用状況を踏まえた入出港船の経路帯から、航路および屈曲部における必要可航幅を決め、作業船の退避対象海域および行き会い調整必要海域を求めた。また、整備進捗に伴う航行援助施設(灯浮標)の移設、整備済み後の設置時期等についても検討を行った。これらを基に整備中における航行船舶並びに工事作業船の安全性について調査検討し、航行安全対策を取りまとめた。

本整備完了後、新門司地区への大型船の入港や利用船舶の増加が期待されるが、本港区は、真っ直ぐな掘割航路が港口の屈曲部まで続きこの回頭を終える付近から着岸体制の操船が行われている。

今後、利用船舶の増加や大型化による屈曲部での輻輳は安全な航行・操船に影響することが懸念される。このため、利用者間における協議組織を設ける等して入出港船の安全な航行を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査計画
- (2) 施工計画
- (3) 航行環境
- (4) 平成19年度整備の安全性検討
- (5) 平成20年度以降の整備に係る安全性の検討
- (6) 航行安全対策